

平成29年度第1回東京都駐車場指定管理者評価委員会

平成30年7月25日

午前9時53分 開会

○城田課長 では、皆様おはようございます。まだ定刻にはなってございませんが、委員の先生方、皆様、お集まりちょうだいしておりますので、ただいまから東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。私は建設局道路管理部管理課長の城田と申します。昨年度に引き続きでございますが、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ、東京都駐車場指定管理者評価委員会委員にご就任いただきまして、また、本日は暑い中でございますが、評価委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本委員会は、平成29年度の東京都駐車場の指定管理者の管理運営状況などについて評価を二次評価として決めるものでございます。本日は都営駐車場6場の指定管理者管理運営状況評価のご審議をお願いいたしたいと存じます。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきます。

また、本日の会議につきましては、録音の上、議事録を作成させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。議事内容につきましては、原則公開という形で基本的には対応してまいりたいと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、東京都建設局・杉崎道路管理部長よりご挨拶を申し上げます。

○杉崎部長 杉崎でございます。改めてよろしくお願いいたします。本日、大変お忙しいところ、またお暑い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

この指定管理者制度導入から、本年で13年目ということでございます。これまで指定管理者からの創意工夫を懲らした提案を活かして駐車場利用の拡大に努め、また、利用者の利便性、安全性、快適性の向上にも努めているところでございます。また、これまでいただきましたご意見、ご指摘などを踏まえまして、さらなる駐車場運営の改善にも努めているところでございます。

平成29年度、引き続き6場全ての駐車場において30分未満の駐車料金の無料化を行いまして路上駐車対策に貢献するとともに、本年1月には駐車場の出入り口の側道照明のLED化を行いました。これは入場看板に加えて環境対策を進めているということでござ

います。また、警察・消防や地元団体と連携いたしまして、防災訓練ですとかテロ対策の訓練も実施したところでありまして、指定管理者として積極的な取組がみられたと評価しているところでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明させていただきますが、委員の皆様にはご専門の立場からご審議をいただきまして、専門的な評価であります二次評価をまとめていただければと思います。この評価を指定管理者にフィードバックいたしまして、よりよい駐車場運営に活かしていきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○城田課長　それでは、本日お越しいただきました委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。

初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でございます。

○高橋委員　どうぞよろしくお願いたします。

○城田課長　次に、防犯、治安部門の専門家でいらっしゃいます株式会社京王エージェンシー警備事業顧問の中俣秀見委員でございます。

○中俣委員　よろしくお願いたします。

○城田課長　次に、企業経営の専門家でいらっしゃいます公認会計士の守泉誠委員でございます。

○守泉委員　守泉でございます。よろしくお願いたします。

○城田課長　次に、建設局総務部長の今村篤夫委員でございます。

○今村委員　よろしくお願いたします。

○城田課長　最後に、建設局企画担当部長の花井徹夫委員でございます。

○花井委員　よろしくお願いたします。

○城田課長　それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず、表面のところ、本日の式次第と座席表をお配りしてございます。次に、資料でございますが、資料1として指定管理者評価制度の概要、資料2として平成29年度東京都駐車場指定管理者管理運営状況一次評価概要、次に資料3、A3判の形になりますけれども、東京都駐車場指定管理者評価一覧表（平成29年度評価）、次に資料4、同じようにA3判の形になりますが、東京都駐車場指定管理者一次評価、それから資料5でございま

すが、東京都駐車場指定管理者アンケート結果、A4縦の形のものになります。次に、資料6、A4横ですが、平成29年度管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について、次に資料7として東京都駐車場指定管理者二次評価（案）でございます。こちらもA4の横になっております。最後に、参考資料が2つございますが、参考資料1として東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱、参考資料2として東京都駐車場指定管理者評価委員会委員名簿でございます。過不足等ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事に入るに当たりまして、まず本委員会の委員長を選出させていただきたいと思っております。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づき、委員長は委員の互選により決定するということになってございます。どなたかご推薦をいただけますでしょうか（「はい」の挙手あり）。中俣委員、お願いいたします。

○中俣委員　　駐車対策に造詣の深い高橋委員を推薦したいと思っております。よろしく申し上げます。

○城田課長　　皆様、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、異議なしということで、委員長は高橋委員に決定いたしたいと思っております。

ただいまから当委員会の運営は委員長にお願いいたします。高橋委員長、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長　　委員長にご推薦いただきまして、どうもありがとうございます。高橋でございます。

先ほどご挨拶の中にもありましたように、今回、3期目の2年目になるわけですから、ということで、この制度が定着して大変うれしく思います。それに、毎年、指定管理者がいろいろ努力いたしまして、新しい試みとか改善をいろいろしてくれているということで、そういう意味では、この制度のいい面が出ているのではないかと思います。

ということで、定着はしてまいったわけですが、駐車場については利用台数とか経営の問題とかいろいろありますので、駐車場の指定管理者の問題だけではなくて、その時代時代の経済的な状況とかいろいろなものが影響するわけですが、そういうことも勘案しながら慎重に審査をしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速始めさせていただきたいと思っておりますが、まず一次評価をしていただいていると思っておりますが、一次評価の報告をいただきまして、その後、二次評価に移りたいと思

います。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○川元課長代理　それでは、お手元の資料1をご覧ください。

評価の目的でございますが、指定管理者が管理運営する施設について、サービスの履行や安全管理、サービス実施状況や利用者の満足度をチェックし、サービスの一層の向上を図ることとしております。

2、評価方法等でございますが、評価は、(1)の所管局による客観的評価である一次評価と、(2)の評価委員会による専門的評価である二次評価を経た上で、所管局が総合評価を決定いたします。

まず、(1)一次評価ですが、一次評価は指定管理者からの報告やヒアリング、現場調査等により建設局の行った客観的評価でございます。

具体的には、東京都駐車場の評価に当たり、後ほど資料3及び4でご説明させていただきますが、40項目から成る確認項目を、特筆すべき取組等がある場合に水準を上回ると評価し2点、おおむね想定どおりに管理されている場合を水準どおりとし1点、管理に改善が必要な場合等は水準を下回ると評価し0点の3段階で評価し、各項目の得点の合計点で評価をつけております。

なお、都民等が利用する公設駐車場であることから、安全性や利用の状況など確認項目のうち10項目について得点を2倍としております。

評価基準といたしまして、全て水準どおりの評価を受けた場合の合計点は50点となりますが、これを標準点としまして67点以上をS、63点から66点をA+、45点から62点をA、44点以下をBと評価します。

次に、(2)二次評価でございますが、二次評価は指定管理者評価委員会で専門的、総合的な評価をいただくものでございます。こちらにつきましても、それぞれ評価基準に基づき、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められるものをS、他、A+、A、Bで評価します。

また、評価委員会の審議等につきましては原則公開とし、議事録等は公開してまいります。

続きまして、3、評価結果の次回指定管理者選定への反映についてでございます。現在の指定管理者が指定管理者選定に応募した場合、平成28から30年度の3年間の評価が①から⑥の6パターンに該当する場合は、選定での得点を加算、減算するというものでございます。

最後に、4、その他の要改善項目の改善に向けた取組方針・取組結果の公開でございますが、昨年、本委員会においてお諮りいたしました改善事項につきましては、指定管理者との協議を経て取組方針を策定、公表しております。今般、取組結果をまとめましたので、後ほどご報告させていただき、評価結果とあわせて公表いたします。

以上でございます。

○高橋委員長　ご苦労さまでした。それでは、ただいま説明がございました資料1について何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。——もし何かありましたら、また振り返ってご議論いただきたいと思います。

それでは、一次評価の結果について、ご報告をお願いいたします。

○城田課長　それでは、建設局で実施させていただきました一次評価の結果についてご報告をさせていただきます。お手元の資料2、A4の縦型のものでございますが、一次評価の概要をご覧ください。

評価対象の6つの駐車場、上段が八重洲駐車場等5つの駐車場、下段が板橋四ツ又駐車場となっております。各施設の概要とこれまでの評価及び一番右側の赤枠、29年度というところでございますが、こちらに29年度の一次評価を記しております。八重洲駐車場をA+の評価、日本橋駐車場をA+の評価、宝町駐車場をSの評価、新京橋駐車場をA+の評価、東銀座駐車場をA+の評価、板橋四ツ又駐車場をAと評価いたしました。

評価の概要といたしましては、まず八重洲駐車場等5つの駐車場につきましては、5場の共通の事項といたしまして、30分未満無料化、荷さばき車両受入れ、近隣再開発に伴う工事車両の受入れによる渋滞対策、路上駐車対策に貢献したことでありまして、③のところですが、警察・消防との防犯・防災訓練に力を入れることによって安全・安心を確保したこと、④のところですが、低公害割引・カーシェアリング事業及び出入り口側道のLED化を図りまして環境施策に貢献していることなどを高く評価させていただいております。

また、駐車場ごとで見ますと、日本橋駐車場、宝町駐車場、新京橋駐車場、板橋四ツ又駐車場の4つにおきましては、30分未満無料利用台数が過去最高を記録いたしました。

宝町駐車場と板橋四ツ又駐車場には、地震などの有事による緊急停止でお客様が一時的に閉じ込められた際の応急対応といたしまして、携帯トイレや水、食料などが収納されておりますエレベーター救命ボックスを設置しております。

また、出入り口側道のLED化につきましては、環境施策への貢献とともに、従前と比

べ非常に明るくなり、お客様から非常に明るくなった、走行しやすくなったといった声をいただいているということでございます。

一次評価では、こうしたエレベーター内の救命ボックスの設置や側道のLED化といった側面を評価させていただいております。

平成29年度の一次評価の概要は以上でございます。

また、最下段の今後のスケジュールをご説明させていただきます。本日の評価委員会による二次評価の決定を受けまして、8月下旬に建設局の幹部に内容を説明の上、総合評価を局として決定し、その結果を9月中旬にプレス発表し公表するという流れになってございます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、駐車場ごとの評価の詳細につきまして、担当よりご説明させていただければと思います。

○川元課長代理　それでは、詳細につきまして私から説明させていただきます。資料3、A3横の表の1枚目をご覧ください。

こちらは駐車場ごとの一次評価の内容をまとめたものでございます。評価する項目を左側縦軸に、各駐車場を横軸としておりまして、駐車場ごとの平成29年度の取組を把握いただくものです。大変細かい内容になっており、恐縮ですが、ご覧ください。

評価項目は、一番左、大別して管理状況と事業効果に分け、管理状況は適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の視点から、事業効果は事業の取組、2枚目に行きまして、利用の状況、利用者の反応の視点から、それぞれの項目における評価を、オレンジ色は水準を上回る、緑色は水準どおり、黄色は水準を下回るとして表記しております。1枚目にお戻りいただきまして、オレンジ色の水準を上回ると評価した項目につきましては、その内容を記載しておりまして、アンダーラインの箇所は平成29年度の新規の取組を示しております。

では、具体的に上から申し上げますと、上から5段目のオレンジ色ですが、こちらは板橋四ツ又駐車場を除く5駐車場で共通して実施した取組を評価したものですので、5場全てをオレンジ色にしてありますが、⑤人員配置・職員の人材育成の評価項目で、中央監視室の設備係には募集要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを評価しております。

中央監視室の設備係では、駐車場内の設備等の管理を行っておりますが、指定管理者選

定時に都が示した募集要項では、配置が必要な法定資格者としましては、第三種電気主任技術者は常勤1名で6ヵ所まで兼任可能、第一種電気工事士は1名以上としております。それを、より多くの法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される、また、緊急時の対応も複合的に対応できるという指定管理者の努力で、より手厚い人員配置がなされているということの評価いたしました。

また、その3つ下のオレンジ色の箇所ですが、大型連休期間や年末年始及び東京マラソン等に職員による場内巡回の頻度を増やし、警備を強化することで安全を確保したことや、警視庁・所轄警察署との合同による爆発物などを発見したとの想定で、テロ対処訓練を行うなど、場内のさらなる安全性を確保したこと、既に東京都防犯優良駐車場に認定されていますが、平成29年度においても犯罪発生ゼロを継続したことを評価し、水準を上回ると評価しております。

次に、下から4段目、事業効果の事業の取組のうち、⑤利用料金の工夫では、最大料金、駐車時間30分未満無料化など、利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的なPRを展開して利用増に貢献したことを水準を上回ると評価いたしました。さらに、右下にあります板橋四ツ又駐車場における取組として、急速充電設備の設置、駐車場利用者は無料で利用可能なパーク&レンタサイクルを実施し、パーク&ライドとあわせて環境施策の推進を図る取組を評価しております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目をご覧ください。こちらは利用実績等をまとめてございます。利用状況とともに、分析内容結果につきましてもご説明させていただきます。

①の総利用台数につきましては、全ての駐車場において水準どおりを示す緑色となっております。②の時間貸利用台数につきましては、宝町駐車場において水準を上回るオレンジ色ですが、一方で日本橋駐車場は水準を下回る黄色となっております。③修正回転率は、東銀座と板橋四ツ又が黄色の水準となっております。

①から③に関連する状況分析ですが、現在、八重洲、日本橋、銀座地区は盛んに再開発事業が進められております。特に八重洲、日本橋駐車場におきましては、隣接する敷地の再開発事業のため、多くの工事車両の受入れ需要が発生しております。工事車両の利用は概して平日早朝から夕刻まで駐車し続けることとなります。1回の利用料金に上限を設定しているため、回転が落ちますと売上も影響が生じるわけですが、公設の駐車場として違法路上駐車を防ぐために、指定管理者は積極的にこうした車両を受け入れております。そうしますと、日中の一般車両が駐車できない満車

状態に陥ることもよくあります。その際は八重洲、日本橋駐車場に近い宝町駐車場に積極的に利用者を誘導しております。よって、宝町駐車場の利用台数、回転率等は伸びております。5場トータルで見ますと、修正回転率が7.22ということでございまして、地域の駐車需要は5場トータルで吸収していると考えております。

個別にみますと、日本橋駐車場は工事車両受入れによる回転率低下などで評価が下がっております。東銀座駐車場は大規模開発が収束した影響で前回、28年度に大きく数字を落としました。29年度はほぼ横ばいですが、28年度に黄色だった時間貸利用台数などの評価が緑色になったことから、評価としては上がっております。

反面、板橋四ツ又駐車場は、28年度は近隣マンション建設による工事車両の受入れで数字が伸びましたが、29年度につきましてはマンション完成による利用減の影響を受けて評価を落としております。

④の販売件数時間貸とは、プリペイドカードの発行件数のことですが、日本橋駐車場は黄色となっておりますが、先ほど申しましたとおり、満車状態が多く、利用者に敬遠された影響とみております。宝町に誘導しているということもございまして、逆に宝町の評価はオレンジ色となっております。

⑤の定期契約件数につきましては、もとの数字が小さいため、少しの変動で評価が分かれてしまいますが、新京橋や八重洲駐車場は都による大規模改修工事が近づいております。新規の契約を調整しているという報告を受けております。板橋四ツ又駐車場は時間貸利用台数の利用状況が厳しい状況でございまして、一方で定期契約のニーズは高く、定期の継続契約件数は181件となっております。

⑥収入基準額との対比ですが、水準どおりが八重洲、新京橋、東銀座の3駐車場、水準を下回るは板橋四ツ又駐車場でありました。全体収入としては若干減っておりますが、30分未満無料利用台数を含めた総利用台数で見ますと、昨年とほぼ同規模になっております。収入にはつながりませんが、指定管理者の努力により短時間駐車ニーズを取り込んでいるものと理解しております。

最後に下段、利用者の反応でございまして、①から⑤が利用者アンケートによる満足度となっております。サンプル数は1場あたり200件を超えており、回収率は9割を超えております。結果は、全ての項目で十分満足か、まあ満足の合計の割合が80%以上の水準を上回っております。

以上を踏まえまして、最下段、赤枠で囲みましたが、各駐車場の一次評価の結果を記載

しております。

それでは、続きまして、資料4、駐車場別の評価についてご説明させていただきます。こちらは駐車場別に両面で2枚の評価表から成っております。資料3でも内容をご説明いたしましたので、各駐車場の特筆すべき取組、ポイントなどを中心にご説明させていただきます。

八重洲でございます。八重洲駐車場等5駐車場において共通実施している項目につきましては、八重洲駐車場で一括して説明させていただきます。

1 ページ目、左側の項目、適切な管理の履行の5、人員配置・職員の人材育成につきましては、有資格者の手厚い人員配置を行ったことは先ほどの資料3でご説明させていただきましたとおりです。

続きまして、同じく1 ページ目の半分より下、安全性の確保の2、防災対策でございますが、消防署と連携して、八重洲駐車場で5場合同の自衛消防訓練や避難訓練など年3回実施し、防災対策を強化したため、水準を上回る評価としております。この項目はウエートづけを行っているため、得点は2倍となります。

続きまして、その下の欄、3、警備・防犯体制ですが、この項目もウエートづけを行っているため得点は2倍となりますが、ゴールデンウィークや年末年始の大型連休に警備員の増員や巡回回数の増加など場内警備を強化した他、東京マラソン時の警備の強化や、地元警察署の協力を得て防犯講話を実施し、職員の防犯意識向上に努めたことなどを評価し、水準を上回るとしております。

続きまして、2 ページ目ですが、上段、法令等の遵守ですが、1 から6 項目、全て水準どおりとしております。

適切な財務・財産の状況では、管理水準が保持されており、全て水準どおりとなっております。

3 ページです。事業の取組の5、利用料金の工夫ですが、こちらも利用者へのサービス向上として重要であるため配点を2倍としてウエートづけをしております。駐車時間12時間最大2,400円の最大料金の実施や駐車時間30分未満無料など、路上駐車対策が目的である公営駐車場の設置趣旨に沿う取組を行ったことで、水準を上回る評価といたしました。

6、地元との連携については、地元の京橋はじめ会、中央警察署との防犯パトロールを実施し、地域と連携して治安の向上及び違法路上駐車の削減に取り組んだ他、日本橋・京

橋まつりに実行委員として参加し、地元や警察署と連携し、安全なまちづくりに貢献するなど、それらの取組を評価し、水準を上回るとしました。

その下、7、環境施策への協力等では、駐車時間30分未満無料化とあわせた荷さばき車両の受入れ実施や、定期貸しによるカーシェアリングの受入れ、出入り口側道のLED化を図り、安全面、環境面に貢献したことなどから、水準を上回る評価としております。

続いて、下段、利用の状況です。利用の状況においては、1、利用台数、3、販売件数、4、収入基準額との対比及び5、時間貸利用台数の4項目の配点を2倍としてウェイトづけしております。

八重洲駐車場においては、1から5項目につきましては水準どおり、6の定期契約新規・継続件数のみ、水準を下回っております。

4ページ目をご覧ください。利用者アンケートの結果である利用者の反応の項目でございますが、こちらは2、職員等の対応の項目を2倍としております。八重洲駐車場においては、1から5の項目で全て十分満足か、まあ満足の割合が80%以上であり、水準を上回る評価となりました。

これらの結果、合計点で64点となり、一次評価はA+となりました。

下から2番目、財務状況の欄ですが、6場とも指定管理者は東京都道路整備保全公社で共通ですが、財務状況は特に問題はございません。

以下、日本橋、宝町、新京橋、東銀座駐車場についても、共通した取組についてはそれぞれ同様に評価をしております。

続きまして、日本橋駐車場については、右下の日本橋7と記載されたページをご覧ください。

下段、利用の状況の4、収入基準額との対比については、基準額を大幅に上回っているため、水準を上回る評価となっております。5、時間貸利用台数については対前年比、9割を切っているため、水準を下回る評価としております。

次のページ、日本橋8をご覧ください。この結果、合計点で65点となりまして、一次評価はA+評価となりました。

続きまして、宝町駐車場です。宝町11のページをお開きください。

下段、利用の状況でございますが、配点ウェイトの大きい4、収入基準額との対比、5、時間貸利用台数において、水準を上回るとなっており、高い評価となっております。

次のページの宝町12をご覧ください。この結果、合計点で69点となりまして、一次

評価はS評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場ですが、新京橋駐車場は八重洲駐車場と同じ評価のため、説明を割愛させていただきます。評価点数も八重洲同様64点、一次評価はA+となりました。

東銀座駐車場ですが、東銀座19ページの下段、利用の状況ですが、2、修正回転率は対前年0.9未満となり、水準を下回る評価となっております。

次のページ、東銀座20をご覧ください。この結果、東銀座の評価点数は64点、一次評価はA+評価となりました。

続きまして、板橋四ツ又駐車場についてご説明いたします。

板橋四ツ又21ページの下段、安全性の確保のうち、2、防災対策については、エレベーター救命ボックスを設置したこと、また、その下の3、警備、防犯体制については、ゴールデンウィークや年末年始などの大型連休には警備員の増員や巡回回数の増加など場内警備を強化した他、警視庁・板橋警察署と合同で爆発物テロ対処の合同訓練を実施したことなどから、水準を上回る評価としております。

板橋四ツ又23に移りまして、下段、利用の状況でございますが、2、修正回転率が対前年0.71倍で、水準を下回る評価となっております。4、収入基準額との対比においても、基準額の77%にとどまり、評価を下げしております。

板橋四ツ又24をご覧ください。この結果、板橋四ツ又の一次評価は61点、Aとなりました。

資料4の説明は以上でございます。

続きまして、資料5の説明をさせていただきます。資料5は、各駐車場のアンケート結果をとりまとめたものです。

表紙を1枚おめくりいただきまして、2枚目以降が八重洲駐車場等各場のアンケート結果となっております、調査実施日、サンプル数等を上段に記載してございます。

調査方法といたしましては、時間制利用者につきましては現地配布の上回収、定期制利用者につきましては郵送にて配布の上回収いたしました。

評価につきましては、十分満足と、まあ満足を合算した割合は全ての項目において80%以上となっております。

アンケート調査全体といたしまして、職員による巡回が評価されているとともに、職員の対応や施設の安心・安全・清潔さなど、指定管理者の対応、努力に対する評価が高く、

総合満足度も高評価を得ております。

主な意見といたしましては、場内が汚れている、トイレのにおいを何とかしてほしいといった改善の余地のありそうなものや、入出庫しづらい、入り口まで行くのに大回りになるなど、構造そのものに起因するものなどの意見もいただいております。

アンケートにつきましては、指定管理者の評価に資するだけでなく、指定管理者が利用者の声を聞く貴重な機会であるため、引き続きアンケートを実施し、より一層お客様の声を把握し、管理運営に反映できるよう指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果につきましては以上でございます。

○城田課長 申しわけありません、1点、資料の訂正をお願いしたいと思います。資料5、アンケート結果の1枚おめくりいただいたところの八重洲駐車場でございますが、サンプル数のところの配布数212枚、回収数218枚というのは逆転しておりますので、申しわけございません。配布数を218枚、回収数を212枚というように訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○高橋委員長 ありがとうございます。それでは、一次評価の内容につきまして、最初にいろいろと質問とかご意見があると思いますが、どこからでも結構ですので、お願いいたします。どうぞ。

○中俣委員 防災対策についてですけれども、今後、30年以内に大きな地震が発生するという政府の調査委員会の報告がありますが、要はいつ起きてもおかしくないということで、こういうことを考えますと大きな地震に対する備えはまさに喫緊の課題ということだと思います。

今回、宝町と板橋四ツ又駐車場の施策にエレベーター救命ボックスの設置というのがございますけれども、対策としては若干地味な感じもしますが、これはやはり利用者、被災者の立場に立った好政策であると評価したいと思います。

また、駐車場を安心して安全に利用するという点では、地震に加えまして、先般、西日本で大きな水害がありました。異常気象で東京都も毎年このところゲリラ豪雨が発生しておりまして、そういう意味では防災対策として、地震に加えて、行われていると思えますけれども、今後とも駐車場が浸水した場合、あるいは浸水のおそれのある場合の対策をしっかりと充実させていく必要があるかと思えます。

以上です。

○高橋委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○守泉委員 修正回転率の判断のところ、前からそうなのですけれども、対前年比で比較していますよね。それで水準を下回る、上回るということは、前年とどうなのかということで、水準が毎年変わるわけですよね。果たしてそれでいいのかなというところが。特に前の年に非常に高い水準であったときに、一旦高い水準が出てくると、今度はそれを基準にしてしまって、次のときに下回る、上回るということで、一気に件数が下がってしまう部分に関しては、水準なので、毎年そんなに変わるものではないと思うのです。だから、何かそこで標準的な水準を設けていって、それをベースに判断されるようにした方が、管理者の方の評価としては余りぶれないので、いいのかなと思います。

もう1つ質問なのです。少ない件数でしょうけれども、駐車のみが狭いというようなことがぼろぼろと出てきていて、今、日本の車で売れている部分が両極端に別れて、軽自動車がすごい売れている部分と大型のSUVが売れているという部分があって、極端な形になってきていて、民間の駐車場のところは軽自動車は軽自動車用、大型用は大型ができるような形でめり張りをつけたりしているのです。このところで駐車のみが狭いとちょこちょこ出てきているというのは、構造的なものはあるのでしょうかけれども、そういうことにめり張りをつけることによって対応できる可能性はないのかなと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○城田課長 2つお話を頂戴しましたので、まず1つ目の修正回転率からお答えさせていただきますと、先生がおっしゃるとおり、修正回転率の捉え方が前年と比べてどうかと。これ、実は修正回転率だけではなく、総利用台数とか時間貸しの利用台数も全てそういう形で今回はやっているものですから、どうしても前年が何らかの事情で伸びてしまうと、いきなり発射台が上がってしまって次の年に割を食うというのが実情として出ているのが事実でございます。このところは少し考え方も変えなければいけないのかもしれないということで、ただ、これは5年間でやっていますので、いきなり変えてしまうとまた厳しいということもありますので、局内でも問題かなと思ってしまして、次のときはちょっと考えていかなければならないと思います。

○守泉委員 今後やるときでも移動平均でやるという手はありますよね。例えば5年間の移動平均で出していって、変動するけれども、5年間の中でならされているから水準がある程度、固定化できるので、その辺もこのところで仮にやってみてどうなのかというのはシミュレーションをやってみるといいかなと思います。

○城田課長 もう1つ、実情として指定管理を受けている指定管理者も実は1場1場で

の評価をそんなに争ってしていないのです。5場全部で……

○守泉委員 結構うまく割り振ったりしていて。

○城田課長 そうなのです。普通に利用者を他の場に譲ったりというのを戦略的にやっているもので、こういう実情にある中で、ではどのぐらい場ごとの評価を厳格にするのかというところも実は課題としてはございますが、いかんせん、ここは制度上、施設ごとにせよとなっているので、共通で評価できる部分は共通で評価したりということを少し工夫は引き続きやっていきたいと思っております。

もう1つのますが狭いことについてのご意見がだんだん出ているという話なのですが、おっしゃるとおり、ここ10年でも、同じ型の車でもSUVなどの関係ですと横が広がったりしているのです。

○守泉委員 横は微妙なのですけれども、車によって、昔と違って少し膨らんでいる感じのが出てきたり、あとはロングのものが時々出てきていて、車室いっぱいばいばいで。

○城田課長 そうですね。では、それにどう対応するかというところなのですが、一番難しいのは、どうしても地下駐車場で柱がしっかり存在していて、その柱と柱の間に設けられるますの数は、もし大きくした途端に変な余剰が出てしまうというのがありまして、結構やれる工夫も限界はあるのですけれども、先生からお話があったように、例えば軽用のますとかを組み合わせることはできないのかとか、そういったことは少し指定管理者とも相談していきたいと考えております。

また、先ほども少し説明があったように、今後、1場ずつ大規模改修をやっていく長期計画がございまして、その大規模改修を行った後、どのような区画をつくっていくのかとか、これは都側の話になってきますけれども、少しあわせて考えていくことによって対応していきたいと考えておりますので、引き続きご指導いただければと思っております。

○高橋委員長 今の車の大きさですけれども、荷さばき車などでもどんどん高くなって、今、入れないとかという問題で、何とか駐車場の方で対応すべきだという話もあるのですが、逆に建物は何十年か建つわけですよね。だから、改修にあわせて——もちろんそのときに基準どおりの駐車場のますとか高さがなければ困るのですけれども、つくったときにはそういう基準を満たしているとして、実際にはメーカーもそういう基準を頭に置いて車をつくってもらわなければいけないのだが、車はどんどん大きくなったり高くなったりしてしまう。そのたびに建物を変えるわけにはいなくて、安易に車の大きさに合わせてますや何かを変えていくと、今言ったように無駄になってしまったり、これからますますニー

ズに合わせて車がどんどん変わってしまうかもしれませんよね。建物までは対応できないということがありますので、その辺は確かに非常に難しい問題なのです。

私が気になったのは、ちょっと関連するのですが、最後のアンケートで、たしか八重洲駐車場かな。工事車両が多いとかという話がありますよね。工事車両を受け入れているというのは、この場所の駐車場としては大変大きな機能を担っていて私はいいと思うのですが、でも、工事車両が朝早く来て一番便利なところに止まってしまって、一般の車が不便なところしか入れないというようなことになっていないかどうか。工事車両がずっととまっているのはいいのですが、それなりに一般車両のサービスは下がらないような場所とか、駐車の方法はあると思うのですが、そういう配慮は何かされているのでしょうか。

○城田課長 中に入った後、工事車両をどこに誘導するかというところまでやっているかどうかは確認させていただきたいと思います。

○高橋委員長 工事車両を受け入れるのは非常にいいことだと私は思うのですが、それが一番便利なところにとまってしまって、それではやはりまずいのではないかと気がします。

○城田課長 特に今、再開発で大きいところが日本橋駐車場の近辺ですので、日本橋の駐車場の時間貸しで一番利用が多いのは、すぐそばの高島屋へ行く方なので、高島屋の通路のところあたりは極力、工事車両ではなくて高島屋に行きたい方とか、そういうきめ細かい部分は確かにおっしゃるとおり必要だろうと思いますので、もしかしたらやっているかもしれないので、確認をさせていただいて、またご報告をぜひさせていただければと思います。

○高橋委員長 気がついたところ、どこからでも結構です。どうぞ。

○守泉委員 では、続いてなのですが、身障者1時間無料化とか、あとはパーク&レンタサイクルの無料利用とかというのが入ってきて、これの利用状況は何か捉えていますか。

○川元課長代理 身障者の方の利用件数は例年そんなに多くはないのですが、年間の件数でいきますと2,100件ぐらいが身障者の利用件数です。

○守泉委員 では、それなりには知られているのですね。

○川元課長代理 はい。毎年同じくらいです。

○守泉委員 ただ、注意しなければいけないのは、身障者のマークを勝手に使ってそれとどめているのが最近多いのです。スーパーとか何かもそうなのだけれども、自分のでは

ないものでやったりして、それが今トラブルになったりしていて、常習化している人もいるので、本来の趣旨とは違う形で使われてしまうのは残念なのですが、これはもうちょっといろいろな形で障害者の団体とかに広報をやって、こういうところではできるので、すよというのを知らしめることはいいことだと思います。

○川元課長代理　それと、パーク&レンタサイクルの方なのですが、こちらは1年以上たつのですが、なかなか周知が進まない部分もあったりして、年間でも数件といった感じでございます。

○守泉委員　恐らく余り知らないのだと思うのです。場所的なものもあるし。

○川元課長代理　看板とかは掲示しているのですが、自転車を外に置いておくわけにもいかないものでして……

○守泉委員　逆に変に知ってしまうと、乗って途中でどこかに捨てられてしまうというか、中国で今盛んにあるのは川に捨てたりとか塔の上に投げ込んだりとか、そういうことで逃げてしまうみたいなことが出てきているので、何とも言えない部分はあるのですが、趣旨はすごくよく分かるのです。

○川元課長代理　利用される方には当然、利用者の連絡先とか住所とかをご提出いただいたお客さんに対してお貸しするという形はとっております。

○高橋委員長　これは中央区のレンタサイクルのポートがそこにあるということですか。

○城田課長　例えば、板橋はこんなチラシをまいているのですが、パーク&ライドができますよ、駅近ですよ。そこに電動自転車が置いてあって……

○高橋委員長　その自転車を借りると、自分の駐車したところに戻ってくるのが前提になる。

○城田課長　そうですね。

○高橋委員長　たしか中央区はレンタサイクルをやっていますよね。レンタサイクルは今、守泉委員がおっしゃったように、どこかで乗って、どこか別のポートで返してもいいという仕組みなのですが、たしか中央区はそれをやっていますよね。そのポートがあるのかなと私は思ったら、そうではないのですね。だから、借りたらそこに戻ってこなければいけないのですね。

○城田課長　そうなのです。シェアサイクルのポートを置いているというわけではないというのが、余り広がらない理由も、もしかするとそこにあるのかもしれませんが。

○高橋委員長　そうですね。どうぞ。

○今村委員 30分未満無料利用台数が過去最高だったという話でしたけれども、言葉は悪いですが、その逸失収入は幾らぐらいになるのですか。

○川元課長代理 29年度では全体で3,000万円ほどになってございます。全体収入の3%強という逸失収入と申しますか、額になっています。

○今村委員 逆にみると、それだけ路上のちょい止めが地下に入っているということで、路上の駐車が増えるということは——それが一般利用者にも周知されてきているということは、公共貢献と申しますか、絶大な効果なのかなど。それは民間のコインパーキングなどにはできない話なので、これが増える傾向は、利用者の利便も増えるわけですし、交通渋滞も解消するというので、どんどん増え続けていて、収入の何%までが健全かというのがありますけれども、傾向としては、公共駐車場としては評価されるべきことかなと思います。

○高橋委員長 苦情か何かありませんか。周辺の民間の駐車場から、あそこで30分無料は困るなどという話はないですね。

○城田課長 全くないです。かつ民間の駐車場事業者で追随する動きが全然見当たらない。やはり民間事業者にとって、3%とはいってもかなり重要な収入源になるところなのかなど。30分未満で駐車する需要が都心部は特に多いと思われるところから、民間事業者でこれを無料にしているというのは余り聞かないです。

○高橋委員長 民間ではちょっとできないでしょうね。どうぞ。

○花井委員 アンケートのことでちょっと教えていただきたいのですが、資料5です。主な意見というのは、丸をつけてもらって、意見のある人が書いてくださっているというものです。そうすると、例えば八重洲のところで、まあ満足というところで否定的な意見を結構書かれていらっしゃるのではないですか。件数としては大したことないのですけれども、駐車場のアクセスが悪いというのが4件あって、駐車場のアクセス等が評価項目になっていて、満足といってこの意見を書くというのはちょっと違和感がある気がしますので、アンケートのとり方で工夫する必要があるのか、その辺がどうなっているのか教えていただけたらと思います。アンケートの答えが、十分満足、まあ満足、やや不満、かなり不満の4つでとっているからこうなってしまうということなのですか。

○城田課長 4つにしている、恐らくやや不満となっているところの部分については、当然、その質問についてはやや不満のところ丸をつけた上で不満の内容を書いていた

○花井委員　だから、恐らく不満ということではないけれども、満足はしていないということなのですね。

○城田課長　そういうところかと。というのも、十分満足、まあ満足、やや不満、かなり不満となっているのです。なので、ちょっと不満とか普通の不満だと、なかなかかなり不満というのに丸がつけにくいのかなと。ここら辺も、次期には少し考えていきたいと思っています。

○花井委員　影響は余りないと思うのですが、ぱっと主な意見で、まあ満足のところに否定的な意見があると、あれっという感じを受けてしまうので、何か工夫をしていただければと思います。

○城田課長　分かりました。

○高橋委員長　中俣委員、どうぞ。

○中俣委員　今のご質問と関連しているのですが、これはどこの組織もそうなのですが、最近はいろいろな形でクレームが多いと思うのです。クレマーが増えているという感じがするのですが、こうやってアンケートをとって、今、ちょっと微妙なところで不明瞭なところがあるのですが、特異なクレーム、苦情、常に報告が上がってきて、それに対する対応をされていると思うのですが、主なものでいいのですが、どんな苦情があって、どのように処理しているのかというのは、資料化するかしらないかは別として、ちょっと気になる場所だと思うのと、もう1つ、板橋の苦情の中で不可スペースが多いというのは何でしょう。他のところでは工事車両がとまっているとか、満車でとめられないとか、いろいろな形で表現されているのですが、不可スペースというところの事柄なのかなと。それだけです。

○川元課長代理　クレマーというのは実は余りいない、良好なお客さんが多いのです。やはり多い意見としましては場内のトイレの関係の苦情と申しますか、大変古い施設でもございますので、地下のタンクとかが構造的になかなかかえられないというのもございまして、表面的には一生懸命掃除はして管理者はやっているのですが、においの根源となるところはなかなか手がつけられないという事柄もございまして。

そうは申しましても、できるだけきちんと対処する努力はしております、もちろん殺虫剤とか芳香剤とか、そういったものはやっているのですが、その他に壁の塗料だとか、ビニール製のものを張っているのですが、それを防菌とか消臭効果のあるものに変えていこうとか、近年の消臭の技術が発達してきていますので、今こういうのが新たに

出てきて消臭効果のあるものがあるから、それをちょっと取り組んでみようかとか、ただ、費用の関係があるからすぐにはできないとか、そういったものを指定管理者はいろいろ検討しながら、前向きに、できるだけ利用者にとって快適に過ごしてもらえるように工夫しているところでございます。

○城田課長　職員に対してのクレームという形でいきますと、都営駐車場の指定管理者のところに限りますと、私もここまで一度もないといえますか、来ていませんので、そういう意味ではよくやっているのかなと認識しています。逆に道路整備保全公社が自分でやっている駐車場のところの職員に関する分はちょこちょこ来るのですけれども、指定管理駐車場のところについては、今のところ職員に対してのクレームは来ていないので、そこは逆にこちらもほっとしているところです。

あと、クレームが来て、改善できるものは指定管理者としても改善してきていまして、例えば暗いというのはかなり前からあったのですけれども、ここ数年で道路整備保全公社の方がかなり修繕した形で、LED化させるときにすごく明るくしたりとか、ペイントを施してきれいにしたりということで、今回もありましたが、地下自動車道から駐車場に入るところの側道が極めて暗いという話があったため、LED化したというのが1つ新しい事項になっていまして、むしろ感謝事例になっているというようなことから、指定管理者としてできる取組はやっているのかなと。構造的なところもあるので、トイレは都側の方の問題にもなるのかなと。そこは協力しながらやっていきたいと。そんなところかなと思っております。

あと、目立つ苦情としては、再開発が非常に多いために、工事車両でいっぱい入れないではないかというのは致し方ない部分があって、それで道路整備保全公社としては、日本橋にどうしても入りたい、でもいっぱいだという苦情に対して、申しわけないけれども、すぐ近くの宝町にとかという感じで対応していますという報告はもらっています。

○高橋委員長　今お話が出た電気、誘導灯、私は非常にいいことだと思うのですが、ちょっと皆さんで議論していただきたいのは、そもそもああいふどちらかという構造的なものとか、安全性にかかわるものは、指定管理者がこういうサービスの中でやるべきことなのか、むしろ都側の方で設備としてきちんとやらなければ、例えば事故があったりなんかしたときもありますので、その辺の仕分けをどうしているのかというのは、1点ちょっと気になるのです。

今回、いい方の改善なのですけれども、その改善したのが、例えば照明のルールである

とかいろいろなルールからきちんとされているかどうかというところなどもあって、改善したと思ったらそれが原因で事故になったなどということだってあり得ますよね。事故とかそういうことに係るものについて、どちらがやるべきことなのか。指定管理者がサービスでやれば何でもいいというようなものでは多分ないのではないか。そのルールあたりはどのように考えたらいいでしょうか。

○城田課長 おっしゃるとおりで、最初から指定管理の公募をするときに、その仕分けとして改修に当たるものは当然、都がやるという形になりますので、これは改修でなければ対応できないというものについては逆に指定管理者から提案してもらうなりというような形をとることになります。それを受けて、今、都側も、この老朽化ということもありますので、設備面も含めての大規模改修を計画し、設計したりという形で進めているところですので、そこにどう反映していくかという形で指定管理者とはやりとりをしています。

ある程度の規模の修繕は、中規模修繕という形で都側から指定管理料の中でお支払いする部分があるのですが、これはそういった形の修繕で対応できますというものがあれば、中規模修繕という形で逆にその計画を指定管理者から提案していただく形で、それを我々の方で受けて、当然、光の照度がどうかそういうのはもちろんちゃんと見させていただいた上で、それは指定管理者側の修繕でやってくださいという形で調整してやっていただいているというのが基本的な仕分けになります。改修と修繕で分けるのが基本というようにしています。

失礼しました。駐車不可スペースの件、板橋四ツ又で駐車不可スペースはとくに地下2階部分で漏水があります。

○高橋委員長 あそこ、水漏れがあるのですね。

○城田課長 そうなのです。一度見に行ってくださいと非常によく分かるのですが、それでどうしようもなく、そこは無理ですというものでございます。

○中俣委員 分かりました。

○高橋委員長 1つ、資料3の一番上に法定資格者を配置とありますよね。これ、たしか去年も頑張って人数を増やしてくれましたよね。駐車場5場は、どちらかというところ場所が少しずつ離れているから、こういう資格者がこちらの方で規定した人数では足りない、例えば巡回しなければいけないとか、そういうことでやむを得ずやっているのか、そうではなくて、足りているのだけれども、指定管理者が自分たちの判断でやろうとしているのか、このあたりがちょっと分からなくて、普通、こういうことを指定管理者がやろうとす

ると、基準は最小限にした方がコストも下がりますよね。それをあえて増やしているというのは、必要不可欠でやらざるを得なくなっているのか、単に努力としてやっているのかというあたりは気になるのです。これ、去年もたしかそうでしたよね。

○城田課長 実情を申し上げますと、両方なのかなとは。というのも、道路整備保全公社のこの業務をやる人間は、ある意味、固定されているところもあって、その方たちはそれなりに長い期間、ノウハウを積み重ねてこられていまして、結構意欲もあるので、こういう資格を持っているのです。そういうことから、我々の最低限の募集要項ではこれでいいですとはなっていますけれども、それを上回るだけの資格をもっている方がいるという状況が1つ。もう1つは、ローテーションで回しても両方の資格をもった人間が必ず存在するというぐらいの状況にすることによって、不測の事態などもカバーできる。

また、実はあわせて地下自動車道とかを管理しているのです。要するに駐車場だけ管理しているわけではなくて、ちょうど地下自動車道があり、地下駐車場があり、また地下自動車道があり、また地下駐車場がありと構造上そうなっているので、両方の仕事を一遍に電気の資格をもっている方がやった方が、両方に対して目配せもできる。何か問題のあるようなことについても電氣的な知識で対応できるというようなことから、集約してやっているのです。そう考えると、駐車場のことだけやるのだったら1人でいいのかもしれないけれども、自動車道であったりとか、地下歩道であったりというものも全部あわせて一括してやるということになってくると、これだけの体制があった方が安心・安全であろうということも判断の中にあるのかなと考えています。

○高橋委員長 それの管理をする人格とは、同じ人であっても人格は違うわけですね。

○城田課長 職員としては1人なのですけれども、契約としては別物です。

○高橋委員長 そうすると、駐車場の指定管理者は5年ごとに今の管理者ではない者にかわる可能性だってあるわけですね。そうすると、そのときには通路と駐車場とは別々になってくるから。

○城田課長 実は、この都営駐車場の指定管理者の公募に当たっては、都営駐車場の指定管理をとった方に特命で地下自動車道の管理を委託いたしますということが書いてあります。逆に言うと、したがって、その能力もないと指定管理者としてもお願いができませんという条件にして公募させていただきます。そうではないと地下自動車道の管理能力がないと困ってしまいますので、そういうつくりになっています。構造上、一体した構造なので。

○高橋委員長　それはよく分かりました。そうあるべきだと思います。そうすると、ここでみているのは駐車場だけの指定管理者としての法定資格者ですよ。その部分は管理の費用の中に入っていないといけないので、その辺、人数が多いというのがプラスなのか、人数が多いのはたまたま車路の管理の分も入っているから、ダブルカウントとなっているかどうか分かりません。この辺の整理がこれでいいのかなのです。

○城田課長　人数カウントでいくと、おっしゃるとおり駐車場のことだけみたら余計に配置しているのではないかと、それを手厚いというのか、確かに難しゅうございますが、別に駐車場の仕事だけをやる人間として置いているわけではなく、別途、地下自動車の管理もあわせて一緒にやることによって効率化を果たしているという形なのかなと思っています。

○高橋委員長　他にいかがでしょうか。

○守泉委員　中俣委員の方のご専門なのかなと思うのですけれども、最近のもので犯罪の発生率を調べると千代田区が9%で断トツなのです。第2位が福生市の4.6%。数でいえば新宿とか世田谷が多いのです。意外なことに丸の内1丁目のところは一番きちっとしている人が集まっているように見えるのですけれども、犯罪が結構多くて、暴行だとかスリだとか万引きだとか詐欺とかというのがあるのですが、そういう中であって、このところは駐車場の中で事件とか犯罪とかは本当に起こらないのですか。

○川元課長代理　都営駐車場は全駐車場そうなのですけれども、防犯カメラの台数はかなり配置してまして、ほぼ死角がないくらいの監視カメラを設置しています。それとあわせて、警備会社を使った巡回もあるのですけれども、自分たち、職員みずから巡回しておりますので、そういった意味では通常の民間の駐車場と申しますか、他の駐車場と比べてもかなり高いレベルの監視をしているのかなと。

　　当て逃げとか、他の車にぶつけて出ていってしまうとか、よくあるのですけれども、そういうものもほぼ全ての車室をみていますので、すぐ特定できてしまうのです。

○守泉委員　当て逃げの際は、監視カメラで車の番号まで全部分かって、証拠にまでできるということですね。

○川元課長代理　はい。

○守泉委員　その辺の死角がほぼ100%ないという形で。

○川元課長代理　はい。対応できているというのもございますし、やはり監視カメラの影響は大きいのかなと考えておりますので、そういう重大な事件と申しますか、これまで

の間発生しておりません。

○守泉委員 毎年そういう話を聞いていないので、こんなに犯罪があるのに不思議だなと。

○川元課長代理 一般に精算機を荒らされたりとか、そういったのもよく聞きますけれども、都営駐車場の方ではないということです。

○守泉委員 分かっているということなのですかね。

○城田課長 実際行くとカメラはすごい目立ちますので、しつこいぐらい置いてありますので、それが抑止になっているのかもしれませんが。

○高橋委員長 駐車場はいろいろありますけれども、この駐車場にとめる人は、そういう意味では経済的にも所得の高い人がとめたりなどするから、犯罪などは少ないかもしれないですね。

○守泉委員 あと、1点要望なのです。先ほど中俣委員も少しお話をされていたのですが、水害の問題とかそういうことをおっしゃっていたのですが、保全公社はBCPはつくってますでしょうか。

○川元課長代理 はい。

○守泉委員 そのBCPの対応が、今、広島のところでも言われているのですが、まずBCPをつくっていない中小企業とか組織がまだ多かったと。BCPをつくっても、地震の対応しかやっていなかったということがあって、本来はBCPのベースになるのはリスクアセスメントを一番最初にやる。そのときに、どういうリスクがあるかと判断するときに地震だと決めつけてしまうのです。そうではなくて、他にも水害もあるでしょうし、もっと言えば富士山が噴火するかもしれないとかあって、火山灰が降ってくると電気系統は全部駄目ですね。そのようにリスクと考えていくと、もう少し広いわけですね。その辺はどうなのですか。

○城田課長 道路整備保全公社は東京都の監理団体なものですから、東京都がどういう感じの仕立てで作っているかというものを参考にしながらやっていますので、東京都の場合、先生がおっしゃったように火山もあるので、地震編とか水害編、火山噴火編とかというように東京都はつくっています。それを参考にしながら地震編と風水害編を一番大きい柱としつつ、防災危機管理マニュアルをつくっております。

○守泉委員 今回が初めてかどうか分からないけれども、テロ、犯罪のものは他でもちよっと話題になって、意外にこういうこともあるのかねというところでやっていました。

○城田課長　このマニュアルも中身をみると、しっかりすぐ参集するとか、こういうことが起きたら、ここへ誰がどう行くというのは書いてあるのですけれども、精査は東京都もしていますから、あわせて精査は一緒にしていきたいと思っています。

○守泉委員　分かりました。

○高橋委員長　他にありませんでしょうか。どうぞ。

○中俣委員　先ほど丸の内の話が出たので、私、丸の内警察署長をやっておりましたけれども、丸の内は人口100人足らずで、宮内庁の皇宮警察の若い警察官の寮がありまして、それが65人で人口は極めて低くて、ただ、企業は6,000社あるというところなのです。全体からみれば、実際、犯罪は極めて少ない。ただ、発生率が高いのは東京駅なのです。東京駅で痴漢だとか窃盗、喧嘩が結構ありまして、警視庁でも前年と対比したりして犯罪の発生率が随分伸びたのではないかということで、私も警視庁本部に呼ばれて説明したことがあるのです。ともかく母数が少ないものですから、ちょっと犯罪が増えると発生率が高いなどという目でみられるのですが、全体的には母数は少ない。特に日比谷駐車場などもあるのですけれども、駐車場の中では確かに犯罪、車上荒らしは若干あったかもしれませんが、東京駅に比べれば非常に平穏な地域だったという印象があります。

あとは、今テロの話が出たのですけれども、ちょうど平成20年、サミットの年だったものですから、東京駅でも事業者を集めてテロ対策、いろいろな検討をしたのですが、例えば地下道でサリンがまかれたらどうしようかというようなシミュレーションをして、すぐに換気しなければ駄目だという話になったら、その当時の話ですけれども、換気すると空気が上のビルの中に循環するようになっていくのだということで、それはえらいことだと。地下でサリンがまかれて、それが循環して上のビルまで回ったのでは被害が拡大してしまうことになるので、安易に換気するのはおかしいのではないというような検討もいたしました。

駐車場についても、こういう訓練をいつもされているのですけれども、実際、では毒物をまかれたらどうするのか、一時的措置をどうするのかというようなことはしっかり考えておく必要があるかなと思います。

○高橋委員長　ありがとうございます。他にございますか。――もしあれでしたら資料6の説明もお願いできますか。

○川元課長代理　続きまして、資料6をご説明いたします。

資料6の左から3つ目、要改善事項等としまして、昨年、定期報告及び事故報告等が遅

延することがあり、本社と駐車場との事務連絡体制などの対応が望まれるとの指摘を指定管理者に行いました。その後、都と指定管理者と取組方針について協議しまして、社内グループウェアを活用し、駐車場関係職員の間で情報共有する、また、事故報告書については事故第一報の他、続報の有無、報告の完了等、都と確認するなどの方針をまとめました。

具体的な取組及び取組結果としましては、グループウェア機能を活用し、社内で提出期限や提出書類を情報共有したところ、都への報告等の提出書類の遅延がなくなりました。また、事故報告につきましては、報告様式を一部見直しまして、事故などの続報の有無が一目で分かりやすく確認できるようになりました。案件完了後も指定管理者の報告と同時に完了としていたものを都の完了確認をもって案件完了扱いとすることで、報告漏れなどを防止しました。

なお、この資料6につきましては、他の資料と同様に公表する形になります。よろしくお願ひします。

○高橋委員長　大変いい結果が出たと思うのですが、どうでしょうか。――全体で他にございませんでしょうか。

そうしましたら、一次評価につきまして、今たくさんの資料の説明をいただきましたけれども、これから二次評価の審議の方に入りたいと思いますが、まず事務局の説明をお願いいたします。

○川元課長代理　それでは、資料7をご覧ください。

左側には一次評価での主な評価のポイントを記載し、その右側に二次評価の事務局案を、さらにその右側に昨年度のプレス発表内容を記載しております。真ん中の二次評価（案）はプレスリリースするものとなりますので、内容をご審議いただくとともに、二次評価をS、A+、A、Bの4段階で決定いただければと思います。

では、八重洲駐車場ですが、上から3番目、大型連休期間や年末年始、東京マラソン時に巡回、警備強化を行ったこと、防犯意識啓発のため、警察署の協力を得て防犯講話を実施したこと、上から4番目、警視庁との合同によるテロ、爆発物訓練を行い、さらなる安全性の向上を図ったことを記載しております。

また、事業効果の4番目、出入り口側道のLED化を図り、安全面の向上と環境施策に貢献したこと、5番目、総利用台数、時間貸利用台数などが大幅に減少したことを記載しております。

続きまして、次のページの日本橋駐車場ですが、管理状況は八重洲駐車場と同じですが、

事業効果の5番目、総利用台数、時間貸利用台数が大きく減少していること、6番目、30分未満無料利用台数が逆に過去最高となったことを記載しております。

続いて、1枚おめくりいただき宝町駐車場ですが、管理状況は八重洲や日本橋駐車場と同じですが、事業効果の5番目、総利用台数、時間貸利用台数、6番目の30分未満無料の利用台数がいずれも過去最高を記録したこと、下から2番目にエレベーター救命ボックスを設置したことなどを記載しております。

1枚おめくりいただき新京橋駐車場ですが、他の駐車場と同様に出入り口側道のLED化、総利用台数、時間貸利用台数、30分未満無料利用台数が過去最高となっていることを記載しております。

次に、東銀座駐車場ですが、他の駐車場同様、出入り口側道のLED化と30分未満無料利用台数が前年と比べて大幅に増加したことを記載しております。

最後に、板橋四ツ又駐車場ですが、事業効果において、宝町と同様にエレベーター救命ボックスの設置と30分未満無料利用台数が過去最高を記録したことを記載しております。

資料7の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○高橋委員長　それでは、これで資料の説明は全部終わりましたね。いかがでしょうか。ただいまのご説明いただきました資料についてのご質問とか確認について、自由にどこからでも結構ですので、ご発言願いたいと思います。

○守泉委員　ちなみに、トイレの問題は構造上無理というわけではなくて、においの問題とかそういうところをやる場合に、管から何から結構お金がかかるということですよ。だから、そもそも全部改修しないとできないというわけではなくて、その部分を直すにしても軽微な修繕という形でなくてやっていくとなると、都が入っていったお金がかかるというところですよ。

○城田課長　そうですね。

○守泉委員　だから、こういう問題に関して、例えばオリンピックまでの間にトイレを近代化していこうとかというようにやったらすれば、都の方が入って、それで管からトイレの形から変えていかなければいけないということなのですね。

○城田課長　トイレの部分だけを改修するというのが、こういう地下構造物においては非常に難しいため、それでまさに今、大規模改修を計画的にやろうとしているときなので、これはあわせてやらねばならないという認識で都としては思っております。

○川元課長代理　今回の大規模改修で、コストの面もあるのですけれども、できるだけ

コストも配慮しつつ、においを抑えられるような工法を検討しながら進めているというところがございます。

○守泉委員　　今、調べていないから記憶でしかないのだけれども、丸の内のKITTEだったか、どこか近くで、すごくトイレだけにこだわっているビルがあるのです。それはまちづくりの中の一環として、ビルの設計をやっていたところで、ひたすらトイレだけをやっている人がいる。世界中のものを調べてきてやって、トイレに関してはここが一番だとかというのでやっているビルがあるので、ネットか何かで調べると分かるのです。そういうのも今の最新のものはこういうものかというところをみて、いずれ都がやるときには、古い施設なのだけれどもなかなかシックでいいね、みたいなところを考えていただければという将来的な要望ということでお願いします。

○城田課長　　ありがとうございます。

○高橋委員長　　トイレの話で、私もアンケートをみていると、そういう意味で苦情と同時にトイレがきれいだというのと、同じ駐車場の中でも、いい反応と悪い反応と両方ありますよね。ですから、そうすると基本的に変えなければいけない部分と、そうではなくて例えば清掃の回数だとか、たまたま汚してしまったとか、そういういろいろなことがあると思うのですけれども、その辺について何か詳しい話は聞かれているのでしょうか。

○川元課長代理　　清掃の頻度も上げたりとかはしているのですけれども、実際、清掃会社がやったりとかもあるのですが、あとは職員が自前で巡回して、巡回時に気になったところを清掃するとか、声をいただいたときにはすぐに対応するとか、そういったことをしているというのは聞いております。

○高橋委員長　　同じところで、トイレが不満のところと非常にいいところ、両方の評価が出ていますよね。どういうことなのかなと思って。

○川元課長代理　　やはり先生もおっしゃったのですけれども、どうしてもにおいが出てしまう部分があったりしますので、汚く感じてしまう部分も見方によってはあるのかなと。例えば、においを消すための芳香剤を頻繁に変えたりとか、そういった努力をみているお客様もいらっしゃるのかなと。

○高橋委員長　　使う方にもよるのでしょうかね。

○川元課長代理　　はい。

○高橋委員長　　他にございませんか。よろしいですか。——それでは、もし他にご意見がなければ、二次評価の審議に入りたいと思いますが、これについて事務局の方で説明は

ありますか。

○城田課長 資料の説明としては、二次評価（案）で資料7のとおりでございます。昨年一次評価でご説明した様式の方が分かりやすく、二次評価の様式が分かりにくいというのがご意見としてあったかと思うのですが、指定様式なもので、この様式で今回もまとめさせていただきましたので、この形でもよろしいかどうかというところについてご審議を頂戴できればありがたいと思っております。

○高橋委員長 そうすると、今、資料7まで説明が終わったのですが、その一番下に評価という欄がございます。そこで一次評価の点数と二次評価が4つに分かれていて、これからどれにするか決めるわけですが、これに入ってよろしいですか。

○守泉委員 評価自身は、どれを1点上げる、どれを1点下げるとした場合でも、ここをベースに考えていくと、全体のAとかA+が変わるようなことではないので、これに関しては異論はないのですけれども、例えば他のところはA+のはそれなりにいいことが書いてあるのですが、八重洲でA+になっていながら、台数のところに「大幅に減少した」と入っているのです。増えている部分には無理やりでもいいのですけれども、減少している場合に大幅に減少したのかみたいな話で、大幅にというのであれば、それなりのいいわけの理由が必要だし、A+をとっているので、余り大幅にと言わなくてもいいのではないかと。

○城田課長 八重洲が大幅にと言えるほど減ったかという、黄色くなるほど減っておりませんので、これはむしろ記載の間違いでございますので、失礼いたしました。

○高橋委員長 事業効果の下から3つ目のぼつですね。「大幅に」をとる。その次のページの日本橋はどうですか。これも「大幅に」と書いてあるのです。

○城田課長 理由も明確なので、申しわけございません。とらせていただきたいと思います。

○高橋委員長 順番に行きたいと思うのですが、八重洲駐車場については、二次評価（案）、今の「大幅に」というのはとることにさせていただきますが、他に何か気がついたことはありますか。よろしいですか。――それでは、八重洲駐車場について、当委員会の評価をしたいと思うのですが、一次評価ではA+になっておりますが、A+でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、八重洲駐車場についてはA+ということに。

その次に、日本橋駐車場ですが、これについてまず二次評価（案）とか評価そのもので何か気がついたことはありますか。これは「大幅に」は残すの。これもとるの。

○城田課長 これもとらせていただければと思います。失礼いたしました。

○高橋委員長 他に何か気がついたことはありますか。——それでは、日本橋駐車場について、一次評価はA+ですが、二次評価はいかがでしょう。A+でよろしいですか。特に一次評価と違うような評価をすべきだというご意見があればぜひ出していただきたいのですが。

（「異議なし」の声あり）

それでは、日本橋駐車場については、二次評価、A+ということにしたいと思います。

次に、宝町駐車場ですが、まず評価の内容そのものについて何か気がついたことはございますでしょうか。

○守泉委員 エレベーター救命ボックスと書いた場合に、どんなものか一般で分かりますかね。中身は分かるのですけれども、これをプレスで出すとか一般の人がみたときに、どんなものかというのが分かるかなど。

○城田課長 もしあれでしたら、例えばその中に何が入っているか、水、食料、携帯トイレみたいなものを収納した救命ボックスとかそのように……

○守泉委員 他のところでも、こういうのはあるのと聞いたときに、こういうのを付けているところは今のところ余り聞いたことがないのです。ですから、すごく珍しい部分なので。

○城田課長 救命ボックスは何が入っているものかというのをここに追記させていただきます。

○守泉委員 つけてあげた方がアピール度も高いのかなど。

○高橋委員長 ちなみに結構お金がかかるものなのですか。というのは、これについても気になるのは、エレベーターといえば駐車場以外にも公共建築物の中にいっぱいありますよね。これが本当に必要だとすると、他のエレベーターだって同じようなことが言えるかもしれない。つまり指定管理者の努力に任せておいて、本来の管理者がやらなくてはいけないものであるのかもしれない。都の中のいろいろな公共施設の中で、たまたまこの駐車場だけが、特にいいシステムならいいだろうというけれども、違うシステムが入ったり、それから指定管理者がかわったとき、これを取り外してしまうのかどうかとかいろいろな話があるのですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○城田課長 他の施設などでの標準はどうかとか、実際、この仕組みは指定管理者にいろいろなことを創意工夫でやってもらっているの、かわった場合どうなるかというのは確かに大きな課題なのかなと思いますので、少しそういったところは持ち帰って検討させていただきます。

○高橋委員長 努力してもらって、全ていい方に変わって、誰がみてもプラスアルファだということであればいいのですけれども、何かあったときにシステムが違うからできなかったとか、それによって命が失われたとか、そういうことになったら大変ですよ。ですから、さっきの誘導灯とかこれなどについては、指定管理者が何かやれば、全部いい方向であれば何でもいいということではない面があるのではないかと。つまり本来管理者がやらなければいけないものと、本来管理者ではなくて指定管理者がやっていいもの、指定管理者がやったときに本来管理者がやるべき施設は他にもあって、それらの横並びをどのように考えるかというのをきちんと考えておいた方がいいのではないかと私は思っていますので、ちょっとご検討いただきたいと思います。

○城田課長 かしこまりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 指定管理者が努力したことがいろいろな意味でよくなったと同時に、今度、そこだけに任せられないものがたくさんある、本来管理者のほうで気がつくというか、駐車場にはこういうものを具備すべきだとか、そういうことを議論することができるようになったということもプラスですから、これは駐車場だけではないかもしれないので、都の中でいろいろ議論した方がいいと思います。

さて、よろしいでしょうか。それでは、宝町駐車場について二次評価なのですが、一次評価ではSになっております。二次評価はいかがでしょうか。Sでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

利用者も大変増えたということで、ここはSにしたいと思います。

次に、新京橋駐車場ですが、まず二次評価の外に出る部分、プレス発表する部分の文章について気がついたことは何かありますでしょうか。――もしなければ新京橋駐車場につきましては、一次評価がA+ですが、二次評価もA+でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

次に、東銀座駐車場にまいりたいと思いますが、まず評価そのものの文章についていかがでしょうか。増加する方は全部「大幅に」がついていても構わないですね。「大幅」と

入っているときと入っていないとき、何か分けていらっしゃるのですか。

○城田課長 東銀座については、オレンジになるほどの増加ではございませんので、失礼いたしました。ここも大幅にと言いくいかなとは。申しわけございません。もし差し支えなければとらせていただければと思います。

○高橋委員長 これは感覚の問題でもあるのですが、その辺はお任せしたいと思います。一次評価はA+ですが、二次評価は、今「大幅」がなくなってしまうかもしれませんが、A+でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

最後に、板橋四ツ又駐車場ですが、文章についてはいかがでしょうか。このところも「(過去最高)」などと書いてあるけれども、それでAでいいですか。これだけにかかわらない全体の評価がAということなのではないでしょうか。

○城田課長 30分未満無料の利用を始めたのが、板橋四ツ又はまだそんなに年数がたっておりませんでして、実は過去最高と言われるほどではございませんで、ここももし差し支えなければ「(過去最高)」はとらせていただければ幸いです。失礼いたしました。

○高橋委員長 過去最高まで努力したらA+かSを差し上げたいような気がするのだけれども。

○守泉委員 そうすると、A+とAの違いの部分となるところが、言葉の部分としてどこにあらわれるのかと。項目をみていくと、ここからの差はみえないのです。

○城田課長 A+は全部、八重洲他5場になっておりまして、今回、板橋四ツ又がAになっておりまして、そこら辺のところの特徴を捉まえていただくような感じになるのかなと。八重洲他5場で共通してやっている取組のところ、5場全体でみると非常に逼迫する中で利用台数も増やしていくという取組をしっかりとやったというのが今回大きいところかなと思っております。逆に板橋四ツ又は、回転率についても水準を下回らざるを得なくなっているといえますか、どうしても定期貸しがかなりの割合になっているという駐車場の特性上、時間貸しをなかなか伸ばすことができなかつたというところはあるので、その違いがこういう文言の中でうまく読み取っていただけるような感じになっていれば。

○守泉委員 そこを少し軽く書いて、+と+がついていないところの違いというのが、項目だけみると同じようになっているので。

○城田課長　　かしこまりました。

○高橋委員長　　私もそこは大事だと思います。というのは、一般の人はプレス発表のところしかみませんよね。さっき言った各項目について、点数とかは出てこないわけですから。

○城田課長　　分かりました。そうしますと、やはり板橋四ツ又のところについての時間貸しの部分が伸びなかったということを二次評価（案）の方でも明記させていただくことによりまして、そこは八重洲側の5場とはかなり違う部分かなと思っておりますので。

○高橋委員長　　それから、あそこはさっき言った水漏れが恒常的にありましたよね。管理状況等について、そういう構造的な問題があるなどということは、今までここには書いていないのだけれども、どうしたらいいですか。書いた方がいいですか。

○城田課長　　指定管理者の責によるものでは全くないのです。ですので、なかなか……

○高橋委員長　　だから、結局そういうものがあることによって利用率も上がらないし、実際にはこれがA評価になってしまっている部分がありますよね。努力はしているのだけれども、誰がやってもA以上にはならないような状況がありますよね。だけれども、これを読んだときに指定管理者の責務でAになってしまって、努力が足りないのではないかみたいにとられると、ちょっと不公平だという気がするのです。

○城田課長　　時間貸しが伸びなかった部分について、誰がやっても絶対伸びないかというところ、そうではないかなとは思っているところなのですが、水漏れ自体そのものは指定管理者の責によるものでは全くないかなと思っています。

○高橋委員長　　確かにそういうことなのです。これは将来考えなければいけないかもしれませぬ。だって、そこは不可抗力ですものね。

○城田課長　　水漏れで閉まってしまう部分がありながらも、こういった努力があったというのを評価できる要素があれば、それは入りたいというところはあるのですが、特筆するようなものは、ちょっと今回は一次評価段階ではなかったかなと思っております。

○高橋委員長　　将来の問題にしましょうか。

○守泉委員　　水漏れするところ、どうせなら洗車スペースとかをつくってやってしまうとか。

○川元課長代理　　水漏れする場所も変わるのです。時間がたつと漏れる箇所が動いてしまうのです。

○守泉委員　　何か今の技術で分からないのですかね。昔から建物とかは一番最初、上か

ら水漏れし始めてしまったときに、コンクリートのどこのすき間を通して、水漏れがどう流れているかがよく分からないからといって、上全体をカバーしてしまうとかということをやっていたし、私などもそういう管理のときに、そういう工事の発注でやっていたのです。でも、それは今の新しい技術で分からないのかなと思うのですけれども。ひび割れ診断とか今細かいのがいっぱいできるではないですか。

○城田課長　水みちがあって、防ぐと別に水みちができるという状況のようなのですけれども、済みません、なかなか。

○高橋委員長　さて、よろしいですか。それでは、板橋四ツ又駐車場、一次評価はAですが、二次評価もAということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

これで5場について、全部の二次評価が終わりました。それでは、最後に事務局から今後のスケジュールをお願いします。

○城田課長　ありがとうございました。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日の評価委員会で決定をいただきました二次評価を建設局の幹部に説明させていただきますまして、そこで局として総合評価を決定させていただきます。その総合評価の内容、評価結果及び議事録などを評価委員のお名前とともに9月中旬にプレス発表する予定でございます。プレス発表の資料案文につきましては、本日の意見などを反映し、事務局で作成させていただきますまして、発表前までに必ず委員の皆様のお手元にご確認いただけるようにいたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員長　それでは、本日の議事は全て終了いたしました。29年度の指定管理者評価委員会をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。ご苦勞さまでした。

○城田課長　長時間にわたりまして、29年度評価につきましてご審議いただきましてありがとうございました。指定管理者評価につきましては、今回の評価が28年度から32年度までの指定期間5年間のうち2年分をご審議いただいたという形になります。都営駐車場の指定管理業務に、本日のように貴重なご指導、ご意見、ご指摘を賜れば大変ありがたいと思っておりますので、今後ともぜひご指導のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして東京都駐車場指定管理者評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時43分 閉会